

さくらマネー通信No.100

2025 年
11 月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 海外資産を持つなら知っておきたい「CRS」とは？

近年の投資ブームを背景に、海外資産に興味を持つ方が増えています。そんなときに知っておきたいのが「CRS (Common Reporting Standard: 共通報告基準)」という国際ルールです。CRSとは、OECD (経済協力開発機構) が定めた「海外の金融口座情報を各国の税務当局が自動的に交換する制度」のこと。つまり、日本に住んでいる人が海外に口座を持つと、その情報が自動的に日本の税務署へ報告される仕組みです。この制度にはすでに100カ国以上が参加しており、もちろん日本も参加しています。なお、アメリカはFATCAという独自法のもと、二国間での情報共有を実施しています。

現在は国境を越え税務情報が共有される時代です。国際的なルールを正しく理解し、透明性のある資産管理を行うことがこれからの「賢い資産防衛術」といえるでしょう。

報告対象国(計108か国・地域)					
アイスランド	エストニア	コスタリカ	セントマーチン	パナマ	マン島
アイルランド	オーストラリア	コロンビア	セントルシア	バルバドス	南アフリカ共和国
アゼルバイジャン	オーストリア	サウジアラビア	タイ	ハンガリー	メキシコ
アルゼンチン	オマーン	サモア	大韓民国	フィンランド	モリシャス
アルバ	オランダ	サンマリノ	台湾	フェロー諸島	モナコ
アルバニア	ガーナ	ジブラルタル	チェコ	ブラジル	モルディブ
アルメニア	ガーナ	ジャージー	中華人民共和国	フランス	モルドバ
アンティグア・バーブーダ	カザフスタン	ジャマイカ	チリ	ブルガリア	モロッコ
アンドラ	カタール	ジョージア	デンマーク	ブルネイ	モンテネグロ
イスラエル	カナダ	シンガポール	ドイツ	ベリーズ	モントセラト
イタリア	キプロス	スイス	ドミニカ国	ペルー	ヨルダン
インド	キュラソー	スウェーデン	トルコ	ベルギー	ラトビア
インドネシア	ギリシャ	スペイン	ナイジェリア	ポーランド	リトアニア
ウガンダ	クック	スロバキア	ニューカレドニア	ポルトガル	リヒテンシュタイン
ウクライナ	グリーンランド	スロベニア	ニューージーランド	香港	ルーマニア
ウルグアイ	グレナダ	セーシェル	ノルウェー	マカオ	ルクセンブルク
英国	クロアチア	セントクリストファー・ネービス	パキスタン	マルタ	レバノン
エクアドル	ケニア	セントビンセント	パナマ	マレーシア	ロシア

(以上)

出典：報告対象国一覧表（令和7年報告分）/国税庁

? マネークイズのコーナー

今年も残り2ヵ月を切りました。そろそろ年末調整の季節です。ところで、そもそも年末調整とは何の税金を調整するものなのでしょうか？

1. 消費税
2. 住民税
3. 所得税



(答えは裏面にあります！)

今月のお知らせ

1890年、浅草にある「凌雲閣」という建物で日本で初めてエレベーターが公開されたことから11月10日は「エレベーターの日」と呼ばれています。余談ですが京都には、焼いた油揚げ(上げ)に大根おろし(下ろし)をのせ、ポン酢等で食べる「エレベーター」というメニューがあります。



コラム ゼロ歳の孫にも贈与できる？暦年贈与の賢い活用術！

年間110万円までの贈与が非課税となる「暦年贈与」。この枠を活かし早期に財産を移転することで、将来の相続財産を減らす効果が期待できます。2024年以降、暦年贈与の死亡時の持ち戻し期間が、従来の3年から7年間に段階的に延長されています。これは相続発生前7年以内の贈与を相続財産に加算するルールです。しかし、この持ち戻しルールが適用されるのは、原則、相続人（法定相続人等）のみ。そのため、相続人ではない孫や子の配偶者への贈与は、この7年間の持ち戻しの対象外となります。

では、ゼロ歳の孫にも暦年贈与は可能なのでしょうか。答えはYESです。暦年贈与に年齢制限はなく、ゼロ歳の孫であっても贈与は成立します。ただし、小さな孫に贈与する場合は、以下のような注意が必要です。

- ・「定期贈与」とみなされないように、贈与時期や金額を変えるなど工夫をする。
- ・贈与契約書を毎回作成・保管する。孫が署名できない場合は親権者が代理署名し、親権者全員の署名・押印が必要。
- ・孫名義の口座へ銀行振込で贈与し、履歴を残す。
- ・少額の贈与税を支払うことで、税務署に贈与の事実を把握してもらうのも安心策の一つ。

暦年贈与は早く始めるほど節税効果が高まります。専門家に相談し、適切な方法で計画的な財産承継を進めましょう。



A マネークイズの答え

答えは
3. 所得税



年末調整とは、会社員など給与所得者を対象に、1年間に支払った給与から天引きされた所得税の過不足を精算する手続きです。会社が本人に代わって行い、生命保険料控除や扶養控除など、本人からの申告内容をもとに、税額を確定させます。

編集後記

最近、学校で「金融教育」が広がっています。成人年齢の引き下げや将来の資産形成の必要性など、若いうちからお金に関わる知識を身につける重要性が高まっているためです。2024年には金融庁が中心となって「金融経済教育推進機構（J-FLEC）」が設立され、出張授業や子ども向けのセミナーも増えているそうです。大人も子どもも、様々な機会に「お金に関わる知識」を学んでいくことが大切です。

発行

合同会社さくらコンフォートライフ 鈴木 博幸

新 NISA・資産運用で、お悩みの方は、お気軽に！！
お問い合わせは LINE ID:suzukihiro827 まで！

